

ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助について

○ユニバーサルデザインタクシーとは

ユニバーサルデザインタクシー（以下「UDタクシー」という。）とは高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用者、妊娠中の方等全ての方にとって利用のしやすいタクシーのことで、標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領により認定されたものを言います。

平成29年9月末時点で認定されたUDタクシーは日産自動車のNV200、セレナ、トヨタ自動車のJPN TAXIの3車種となっています。

○今回の補助案の目的について

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、誰もが利用しやすいUDタクシーの普及を促進していくために、市としてUDタクシーの購入費の一部を補助するものです。

○補助対象自動車

UDタクシーであって、市内に使用の本拠の位置を有するもの

○補助対象者及び要件

- (1) 市内に本社または営業所その他の事業所を有する一般乗用旅客自動車運送事業者（道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を営む者をいう。）であること。
- (2) UDタクシーの購入に当たり、国及び県からUDタクシーの購入補助を受けていること。
- (3) 市税の滞納が無いこと。ただし、新たに法人を設立する場合にあっては、その代表者に市税の滞納が無いこと。

○補助額

5万円（1企業につき、1年度ごとに1台まで）

○申請方法

・補助金を受けようとする者は、UDタクシーを購入した日の属する年度の翌年度の12月末日までに、補助金交付申請書と必要書類を提出する。

- (1) 事業内容及び資金計画のわかる書類
- (2) 道路運送法第4条第1項に規定する許可を受けたことを証する書類の写し
- (3) 国及び県に係る補助金等の実績報告書及び補助金等の交付額の確定通知書の写し
- (4) 市税の滞納のない証明書
- (5) 自動車検査証の写し
- (6) 購入したUDタクシーの写真
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類